



災害時の避難情報等を 固定電話にお知らせします！

運用開始：令和5年9月29日～

お知らせする情報（命を守る行動が必要な情報）

「避難情報の発令」、「避難場所の開設」、「国民保護情報」、「特別警報」、
「大津波警報」、「津波警報」、「熱中症特別警戒アラート」

※お知らせする情報は、防災情報配信サービスからの自動一斉配信です。



【例】（自動音声がかかります。）
「こちらは高岡市です。
〇〇地区に土砂災害の恐れがあるため、
〇時〇分、〇〇地区に避難指示を発令し
ました。速やかに安全な場所に避難して
ください。
ただし、現在、安全な場所にいる方は、避
難の必要はありません」

注意事項

- 深夜や早朝を問わず配信しますので、あらかじめご了承ください。
- 電話で、勧誘や誘導することは一切ありません。

登録の方法

- ①登録申込書は、危機管理課、社会福祉課、高齢介護課や各支所（伏木・戸出・中田、福岡）で配布
- ②提出先は、配布窓口や危機管理課（郵送、ファックス、メール、持参）
代理人による申請可能
- ③申込受付後、約一週間で登録が完了

〔申込先・問合せ先〕 高岡市総務部 危機管理課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号 Tel 0766-20-1229 Fax 0766-20-1549

メールアドレス kikikanri@city.takaoka.lg.jp

高岡市防災情報固定電話・ファックス配信サービス 登録申込書

登録内容	☐ 新規 ☐ 変更 ☐ 削除
ふりがな	
申込者氏名	
申込者住所	高岡市
固定電話番号	
登録方法	☐ 電話 ☐ FAX (いずれか一つを選択)
地区・小学校区 (いずれも記載)	地区 、 小学校区 (連合自治会名)

※□欄にチェックを記入して下さい。

- ・ 電話で、勧誘や誘導することは一切ありません。
- ・ 申し込みされる方は、太線内の全ての事項を記入の上、郵送、ファックス、メール又は危機管理課に持参下さい。なお、登録情報の間違いを防ぐため、電話での登録受付は、行っていません。あらかじめご了承ください。
- ・ 本サービスは、固定電話を対象にしたサービスであり、携帯電話やスマートフォンの電話番号を登録することはできません。
- ・ アパートなどにお住まいの方は、「住所」の欄に部屋番号等も記載してください。
- ・ 登録された個人情報は、本サービスの提供のみに使用させていただきます。
- ・ 代理申請される場合は、①代理人の本人確認書類、②申請者の本人確認書類(コピー可)を提示して下さい。

代理 申請	私は、申込者から同意を得ているので、本書類により代理で申請します。		
	氏名		申込者との 関係
	住所		
	電話		
	提示物	☐ ①代理人の本人確認書類 ☐ ②申請者の本人確認書類	

※□欄にチェックを記入して下さい。

▼下記の電話番号より電話をかけます。事前に着信が拒否されないよう設定して下さい。

0570 - 095 - 999 (配信専用電話番号)